

## 平成30年山武市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 平成30年7月19日（木）午後1時30分
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎 会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 平成31年度教科用図書採択について
- 議案第2号 山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### 協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

### 報告事項

- 報告第1号 市内小中学校運動会・体育祭の出席について
- 報告第2号 山武市小中学校統合準備委員会の進捗状況について
- 報告第3号 山武市小中学校統合準備委員会委員の委嘱について（松尾小学校・豊岡小学校）
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 8月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	齊藤 榮一
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	中村 正浩
学校教育課指導室長	越川 幸夫
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
成東中央公民館主査	伊藤 祥一
事務局	
教育総務課総務企画係係長	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一

◎開 会 午後 1 時30分  
教育長 それでは、平成30年教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

---

◎日程第 1 会議録署名人の指名  
教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。本日、清水委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

清水委員 はい。

---

◎日程第 2 会議録の承認  
教育長 日程第 2、会議録の承認。平成30年教育委員会第 6 回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)  
教育長 異議がないようですので、第 6 回定例会の会議録は承認いたします。

---

◎日程第 3 教育長報告  
教育長 日程第 3、教育長報告をいたします。資料の 1 ページをご覧ください。6 月29日から 7 月19日までの日程になります。  
まず、6 月29日、山武郡市 P T A 連絡協議会の事務局が来庁されました。山武郡内 P T A の総会等の関係のお礼でございます。それから、藤本武弘育英会目録贈呈とありますが、これは毎年報告しているものになりますが、市内の中学校に寄附をいただいています。今年は新市長にご挨拶ということで来ていただき、私も同席させていただきました。その後、第 2 回千葉県都市教育長協議会がポートプラザちばで開催されました。これは全体会と分科会があり、主には県への要望についての取りまとめでございます。  
7 月 2 日、東上総教育事務所所長訪問がございました。山武中学校、山武北小学校に訪問しています。その後、四者協議会とありますが、この四者というのは、東上総教育事務所、郡市校長会、地区教育長会、それと教職員組合のことです。教職員組合がこの会を主催して、情報交換をしているというものでございます。  
7 月 3 日、庁議と図書館運営協議会がございました。  
7 月 4 日、南郷小学校の篠崎教頭来庁とありますが、これは教頭会の研修会が 9 月にあり、その案内ということでございました

が、この日はちょうど9月議会の一般質問と予定が重なっており、私は欠席となっております。その後、日本クリケット協会から会長ほか2名が来庁されました。現在さんぶの森の多目的広場にクリケットのピッチをつけてありまして、芝の養生が終わると使えるようになります。そういった関係もあって、こちらも市長にご挨拶ということでお見えになったものでございます。

7月6日、山武市少年海外派遣団の結団式がございました。これはニュージーランド派遣のことでございます。今年も18名の団員が選考されて、結団式が行われました。

7月7日、第69回山武郡市民体育大会の代表選手激励会が開催されました。各部会の代表においでいただき、市長、議長から激励の言葉をいただいています。

7月9日、高橋一嘉副市長の退任式がございました。また退任式の後、教育委員会の事務の点検・評価がございました。11日に同じように点検・評価（部内評価②）とありますが、2日に分けて行ったものです。

7月10日、寺澤毅彦新副市長の就任式がございました。それから、第7回定例会事前打ち合わせということで、本日の議案の確認をしております。また、千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回幹事会が茂原市役所で開催されました。これにつきましては、郡市の山武地区の教育長会の会長ということで、この幹事会に参加しております。内容につきましては、県への要望書についての確認でございます。

7月12日、第2回の教科用図書採択会議が開催されました。この教科用図書の採択につきましては、本日の議案になっておりますので、そのときに詳しく説明があると思います。その後、定例の校長会議が開催されています。

7月13日、山武市郷土芸能保存団体連絡協議会の総会がございました。休会中のところが8団体ほどあったのですが、休会ということで届け出はされていますが、それぞれの地区の祭礼には参加しているというお話がございましたので、全く活動をしていないということではないようでございます。

7月17日、庁議、それから、千葉県職員との交流会がございました。

7月18日、スポーツ推進審議会が開催されています。

本日19日ですが、午前中に国・県・市指定文化財視察研修があり、そしてこの定例会ということになります。

教育長報告は以上となります。何かご質問等ありますでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、早速ですが議事に入っていきたいと思います。

本日の議題ですが、議案第1号、平成31年度教科用図書採択については、公正確保の観点から公開に適さない事項であること、それから協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため、教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって議案第1号、協議第1号は秘密会といたします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、平成31年度教科用図書採択についてを議題としますが、ここから秘密会といたします。それでは、提案理由を事務局から説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

教育長

ここで秘密会を解きます。

---

○議案第2号

教育長

議案第2号、山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。成東中央公民館、お願いします。

**成東中央公民館主査** 成東中央公民館の伊藤です。出川館長が出張であり、代わって説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。

議案第2号、山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

1、提案する議案は、山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則です。2、施行期日は公布の日です。提案理由は、教育委員会が所管する山武市蓮沼公民館（蓮沼交流センター内）の管理運営を指定管理者に行わせるため、一部改正をするものです。

資料5ページの案文と6ページの新旧対照表をご覧ください。

初めに5ページです。規則第13条を14条とし、第12条の次に、「指定管理者に関する読み替え」を加えます。主な改正内容といたしましては、「教育委員会」を「指定管理者」に、「使用料」を「利用料金」に読み替えるものです。添付資料に原稿をつけてありますので、こちらから説明させていただきます。添付資料は7ページから11ページとなります。

まず初めに、第2条ですが、「山武市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」がありますが、こちらについて「指定管理者」と読み替えます。同条第2項ただし書き中「教育委員会」とあるものを、「指定管理者」と読み替えます。このように、第2条から第11条までの「教育委員会」となっておるものを「指定管理者」と読み替えるものです。

続きまして、利用料金に関するものです。使用料につきましては、第8条から第11条、こちらの資料については8ページから11ページの中の「使用料」については、指定管理者の場合、「利用料金」と読み替えることになっておりますので、この部分について「使用料」から「利用料金」ということで読み替えをするものです。

以上で説明は終わります。よろしく申し上げます。

**教育長**

ありがとうございます。ただいま説明された部分についていかがでしょう。条例変更に伴う規則の変更でございます。清水委員、お願いします。

**清水委員**

よろしいですか。「使用料」を「利用料金」と替えておりますが、これは指定管理者の収入になるのですか。

**成東中央公民館主査** 収入については、指定管理者のオライはすぬま企業組合の収入となるものでございます。

**清水委員** 仮に利用料金で管理運営に必要な費用を賄えないような場合には、それは指定管理者が負担するのですか。それとも、その不足分については市側が補填するのですか。

**成東中央公民館主査** 公民館部分については、少額の使用料等で収入になりますが、全体の運営費が市から運営管理料ということで指定管理者にそれぞれ出ております。講座を開くための収入や消耗品購入などで積算がされておりますので、その中で賄うということになっていません。

**清水委員** そうすると、指定管理者の収入になると、それから市が負担して市から指定管理者に支払う部分と、二段構えになっているわけですか。

**成東中央公民館主査** そうです。全体の運営費、事務職員の賃金や電気・ガス・水道などの必要経費については市から委託料ということで出ています。またそのほかに、利用料金ということで、施設の利用部分について、プラス収入という形になっています。

**清水委員** 二段構というの、すっきりしないと思います。普通でしたら、収入・支出関係については、例えば指定管理者に管理をさせ、料金徴収事務もさせるが、収入自体は市の収入にして、トータル的に必要な部分は指定管理者に支払うほうがすっきりすると思います。普通のやり方というの、そういうやりですか。それとも、指定管理者に全てお任せして、赤字部分はそちらの責任ということですか。もし後者にすれば、市は一切ノータッチになるわけですね。ただそのかわりに、使用料などの上限額を決めて、あとは指定管理者が決めるというふうにすると、すっきりすると思います。その辺りはどのようになっているのでしょうか。

**成東中央公民館主査** 最初の指定管理を決める段階での予算の中で、施設の使用の見込み料ということで積算をされていると思います。ですので、ある程度の年間の使用料を見込むということで計算をして、その

部分以外は運営費ということで必要経費は計算がされ、指定管理で運営をされていると思います。

**清水委員**

利用料金は、利用者の多い・少ないによって上限があるわけですね。そうすると、一生懸命やればたくさん収入が入る、そうでなければ収入が入らないということになりますよね。ですから、指定管理者にどのように言っているのか気になります。

**成東中央公民館主査** 教育委員会で管理しているものについては、公民館ですので、ある程度、施設の使用料の収入しかありませんが、そのほかの部分については、多く利用してもらい、経費をかけて運営していく施設となっているので、その部分の民間施設使用も利用を多くして、地域活性化につながるイベントをやっているというところで、市長部局から指定管理者に言っています。PRも含めて、市でやるものではなく、民間としてのやり方があり費用のケアもできるだろうから、利益につながるようなイベントを多くやっていく、そして地域が活性化されるイベントを企画していくという部分になっています。

**清水委員**

普通、指定管理者というと、複数の希望者が手を挙げて、その中から適切な者を選ぶ、指定管理者選定委員会みたいなものがあるのが普通だと思うのですが、指定管理者というのは今までに動いたことはあるのですか。

**成東中央公民館主査** 別の施設になりますが、健康増進施設では千葉県レクリエーション都市開発株式会社が指定管理になっていたり、他の施設では地元の企業が入っていたりする例はあります。

**清水委員**

特定の企業が毎年ずっと指定管理をやっているということはないのでしょうか。

**成東中央公民館主査** 現在指定管理で管理をしている施設は、健康増進施設の特定された内容ですので、内容を選定し行っております。また、松尾公民館については、指定管理から外れてしまいましたので、新たに利用形態を加えて検討しているようです。蓮沼交流センターについても、地域的なものがありますので、蓮沼の地域活性化などについても、始まったばかりではありますが、営業努力はしてい

ると聞いております。

**清水委員**

私が心配しているのは、特定の業者がずっと長期間にわたって行うとなると、指定管理者の意味があるのかということです。指定管理者というのは、本来、民間の活力を導入して、できるだけ安い経費で、よいサービスを提供しようというのが特色としてあると思います。ですから、同じ業者がずっと行っているとなると、このあたりはどうなるのかという確認でございます。

**教育長**

教育部長、お願いします。

**教育部長**

清水委員がおっしゃることはごもっともですが、山武市の指定管理は、これ以外にも幾つかあり、申し込みの段階で1つの会社しかないという場合もあります。それは、収益性がある施設を指定管理者で収益を上げながら管理してもらおうという性質の施設を指定管理としてやってもらっているというケースがあまりないということがその要因と考えています。駅前駐輪場・駐車場などは、指定管理者の選定においては多数の業者が申し込みをして、その選考委員会の中で決まっていくというようなこともあります。

公民館施設の管理やその運営については、もともとの施設使用料が低額に設定してありますから、その価格の中で企業努力によって利益を上げようという設定がそもそも難しい施設になっています。その中で、私ども市で払うランニングコスト分はこのぐらいは払いますよ、この施設を普通やっていけばこのぐらいの収益は上がるでしょうから、この指定管理料で3年間とか5年間という指定期間の中で業務を受けてくれませんかというような中で、協定のやり方をしているというのが事実になっています。ですので、なかなか、ほかのところに来て利益を稼ぐというのは難しい状況になっております。

**清水委員**

指定管理者を置いている意味は何なのかということになりますね。長い間そういう形でやっていると、腐れ縁のような部分は出てしまうと思います。その辺りのチェックをしっかりとしていかなければならないというのが私の意見です。

**教育部長**

確かにそこが一番大切にしなければいけないことですが、私どものメリットとすると、直接その業務に携わる職員の数が少なく

なる、ほかの業務に職員が手をかけることができるというものが挙げられます。あとは、公平性とか透明性のようなものは、十分担保する方法をいろいろ考えていかなければならないというところは、課題として持っておるところです。

清水委員            わかりました。

教育長            ほかによろしいでしょうか。指定管理については、先月承認いただいた選考委員会で選考を行っています。そして指定管理は、さっき小川教育部長からあったように、期間が3年間とか5年間あるので、その間は同じ業者をお願いすることになりますが、その切りかえ時期に改めて選考委員会が開かれて、また新たな募集をしているということになるので、その段階では、競争させている状況にはなっています。

では、ほかになれば、ここでお諮りいたします。本議案に賛成する議員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長            挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

---

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長            日程第5、協議事項。

協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定についてを議題とします。ここからまた秘密会とします。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり認定

教育長            それでは、ここで秘密会を解きます。

---

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長

日程第6、報告事項。

報告第1号、市内小中学校運動会・体育祭の出席について、お願いします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

それでは、報告第1号の、市内小中学校運動会・体育祭の出席について、お願いいたします。資料の12ページをご覧ください。

9月、10月に予定されております幼稚園、こども園、小中学校の運動会・体育祭の出席について、お願いしたいと思います。ここに書かれている10校、7園ございます。ご参加願える委員につきまして教えていただければ、大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。日程を確認しておいていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

---

○報告第2号

教育長

続いて報告第2号、山武市小中学校統合準備委員会の進捗状況について、報告をお願いします。学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長

資料13ページをご覧ください。あわせて、本日配付いたしました、「松尾小」という校章の入った資料もあわせてご覧いただければと思います。

まず、松尾小学校と豊岡小学校の統合準備委員会の会議の開催状況でございます。

6月25日に第11回の総務部会を開催いたしました。その中で、トレーニングウェア及び校章につきまして、児童による投票をもって決定するということになりましたので、その、児童に係る案について協議いたしました。

当日配付の資料でございます。こちらの4つのデザインから1つを投票していただきます。あわせて、2ページ目をご覧ください。トレーニングウェアと体操服です。トレーニングウェアについては、紺色と青色の、デザインの方向性は一緒です。色味については、現物は7月9日から各小学校に展示してございます。三者面談の折に投票をするという形で考えております。体操服についても、襟のところが白地だと、黄ばんで汚くなってしまうとい

う意見もありましたので、青色を加えたものと白いのとどちらがよいのかというところを選んでいただくことになりました。

結果については、8月中に結果が出る見込みでございます。同数で並んだ場合には、統合準備委員会の扱いとなりまして、ここでまた選挙をして決定となります。

続きまして、14ページをご覧ください。山武中学校と山武南中学校の統合準備委員会です。6月26日に第5回のPTA・通学部会が開催されました。議題は、制服とトレーニングウェアについてでございます。

まず、制服についてでございますが、3つの案が提示されました。その中のブレザーの1案に絞り込まれたところでございます。今後、詳細について検討してまいります。トレーニングウェアも3つの案が示され、デザインの方向性につきまして1つの案に絞り込まれました。今後、素材などについて詳細を検討していく方向となっております。6月26日から7月12日、7月19日、また8月、これから開催日を確定してまいります。おおむね4回程度、専門部会を開催いたしまして、審議していく予定となっております。報告については以上となります。

**教育長**

ありがとうございます。ただいま報告いただきました松尾小学校・豊岡小学校の統合、それから山武中学校・山武南中学校の統合に関する進捗でございますが、何か質問等ありますか。ご意見でも結構です。

アンケートを取るといって進んでいますので、その結果でまた報告があると思いますが、何かご意見などございますか。

**学校再編推進室長** 「松尾小」の3文字を入れるのに、周りの大きさと文字のバランスを3回ぐらいは調整して、この案となりました。

**清水委員** 4番は崩し文字なのでしょうか。「松尾」と見えません。

**学校再編推進室長** 今の松尾小学校はこういう字体になっております。

**清水委員** そうなのですね。

**学校再編推進室長** こういう文字のものも1案入れてほしいという意見があり、今の校章の文字を生かしたようなものになっております。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

---

○報告第3号

教育長 それでは、続いて報告第3号、山武市小中学校統合準備委員会委員の委嘱について、報告をお願いします。学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長 報告第3号でございます。山武市小中学校統合準備委員会委員の委嘱についてお諮りするものでございます。松尾小学校と豊岡小学校の準備委員会でございます。こちらにつきましては、平成30年6月30日付で松尾小学校に事務の職員として配属となりました大山明子様を新たに委嘱したものでございます。委嘱の期間は、配属となった平成30年6月30日から学校統合に関する事務が終了するまでとなります。委嘱の根拠でございますが、山武市小中学校統合準備委員会設置要綱第3条第2項、統合する学校の職員を代表する者として委嘱するものでございます。

裏面でございますが、6月30日現在の25人の委員会メンバーとなります。

報告は以上となります。

教育長 ありがとうございます。何かご質問等ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

○報告第4号

教育長 それでは、報告第4号、行事の共催・後援について、報告をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は15ページになります。6月の行事の共催・後援につきまして、共催が3件、後援が8件です。それぞれの資料につきましては16から36ページまででございます。ご確認をお願いします。

教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

---

○報告第5号

**教育長** 報告第5号、8月の行事予定について、各所属長から順次報告をお願いします。

**教育総務課長** 教育総務課です。資料、40ページです。23日木曜日、午後1時半から教育委員会第8回定例会、教育委員会会議室で行う予定です。

28日火曜日、午前9時から第1回総合教育会議を第5会議室で行う予定です。

30日木曜日、午後1時半から事務の点検評価について教育委員会第5回協議会を教育委員会会議室で行う予定です。

以上です。

**学校教育課長** それでは、続いて学校教育課です。2日ですが、市の小・中学校教頭・教務主任等研修会を行います。

27日、市の小中学校特別支援教育夏季研修会を行います。

29日、学校の情報化推進会議を行います。こちらの会場は、山武西小学校で行う予定でございます。

また、29、30日と管理職選考の志願者、市内の小中学校ですが、その面接を行います。

以上でございます。

**学校再編推進室長** 続いて学校再編推進室です。8月21日午後6時から日向小学校と山武西小学校の地域別協議会を開催いたします。これは実施計画の案についてお諮りするものでございます。

続いて、22日水曜日午後7時から、山武中学校と山武南中学校の統合準備委員会の総務部会をさんぶの森交流センターあららぎ館で開催予定です。

以上です。

**生涯学習課長** 生涯学習課です。1日と8日、ニュージーランド派遣団の事前研修を行います。

8月3日、成人式実行委員会、こちらは1月13日に開かれる成人式に向けて第2回目の実行委員会を開きます。

16日、ニュージーランド派遣団の出発式になります。派遣は23日までとなっております。

17日、青少年スリランカ派遣団の事後研修会を行います。

22日、親業講座を行います。今回はさんぶの森中央会館を会場に行います。

28日、ニュージーランド派遣団の事後研修会を行います。

以上です。

**スポーツ振興課長** スポーツ振興課です。19日の日曜日、第69回山武郡市民体育大会が開催されます。開会式が8時半から、東金アリーナで行われます。

以上でございます。

**成東中央公民館主査** 成東中央公民館は特にございませぬ。

**教育長** 以上でよろしいですか。

それでは、その他、報告すべき事項があったらお願いします。  
指導室長、お願いします。

**指導室長** 山武市教育委員会ダイアリーをご覧ください。

明日7月20日をもって72日間の1学期が終了します。あと1日ありますが、大きな事故もなく終了することを祈っております。

また、教育委員の皆様には学校訪問等ありますが、教育委員会訪問ということでご指導いただきまして、ありがとうございます。1学期も、5月30日、鳴浜小学校から7月6日、成東東中学校まで学校訪問を終了させていただきました。残りの8校は9月から11月に予定しております。

3番の、山武中・山武南中学校の第1学年フレンドシップスクールの写真が載っておりますが、山武中と山武南中学校の1年生が、フレンドシップスクールということで6月8日に「東金青年の家」を会場に、1年生同士で同じ班の中に2校が混ざりウォークラリーや飯盒炊飯をやって学習をしたということで、協力して、大変楽しい、充実した行事ができたということで報告を受けております。豊岡小学校や松尾小学校も同じく授業の中で交流を進め、来年の統合がスムーズに行くように、各学校で準備を進めているところであります。

5番の、市内学校情報ということで、6月7日から7月上旬

までですが、児童生徒の交通事故が市内3件ということで、中学生の自転車の飛び出しが2件、小学生の自転車の飛び出しが1件ということで、いずれも自転車と自家用車ということで、大きな事故には至っておりませんが、東上総管内でも大変、子供たちの交通事故が多いと聞いておりますので、先日の校長会議の中でも、特に夏休み、命の指導ということで十分に事前に指導していただきたいということでお話をさせていただきました。

以上です。

#### 生涯学習課長

2枚ございます。1枚目が青少年海外派遣事業及び少年海外派遣事業の実施についてです。

今度の日曜日から小川教育部長を団長に計12名でスリランカへ派遣されます。また、お盆明けの8月16日から23日につきましては、相川団長を初め20名でニュージーランドに派遣することになります。それぞれの出発式と帰国式について皆様にご案内を差し上げるところです。

出発式につきましては、時間のない中行いますので、短時間で行いますが、帰国式につきましては、帰ってきたばかりの子供たちの熱い思いを聞ける機会として、少し時間をとっております。ぜひ、帰国式にご都合よろしければ参集いただければと思います。よろしく申し上げます。なお、帰国式ですが、帰りの飛行機の時間によりまして、多少遅れたりすることがあるかもしれません。その辺、ご容赦いただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、家庭教育学級新聞でございます。今年2回目の発行になります。こちらは、各学校で行われています家庭教育学級の一部をお知らせするもので、こちらにつきましては、学校の児童生徒を通じて各家庭へ配布しているものでございます。明日までに各家庭に配られると思います。

今回は、成東小学校で行われました給食センターの見学会、あと、山武南中学校で行われました「救命救急法を学ぶ」というもの、あと、裏面につきましては、日向幼稚園で「スマホ脳」というものを行いました。特に、今回、裏面の日向幼稚園で行いました「スマホ脳」についてですが、これまでは大体、小学校から中学校に関しましてこのようなスマートフォンに関していろいろ講演等を行って行いましたが、今回初めて幼稚園を対象に行ったというところが、今までと違うところだと思います。今回、やはり、質問の中に先生方のいいアドバイスがありましたので、こちらに

記載させていただいております。ぜひお読みいただければと思います。

以上です。

**教育長**

ありがとうございます。

学校教育課長から「山武杉かるた」の件を皆さんに説明をお願いします。

**学校教育課長**

昨日、NPO法人の方が見えまして、山武杉かるたの見本をいただきました。かるたの紙自体は山武杉でつくっているわけではないのだそうですが、読み札の内容それから絵の内容等は、山武市にかかわる産業とか環境についてのものが書かれておりました。これについては、9月の校長会議の際にご説明をさせていただいて、各学校で実際に時間をとり、1時間程度そのお話をさせていただき、また子供たちにそのかるたを体験してもらおうというような内容で、話を進めているところでございます。

**教育長**

これは各学校にいただけるということですか。

**指導室長**

1セットは寄附していただけるということでした。

**教育長**

他は、購入するということですか。

**指導室長**

それについては、調整中です。

**学校教育課長**

読み札用の解説については、地域の歴史あるいは産業等について書かれており、勉強になるかと思えます。

**教育長**

NPO法人の山武フォレストは、山武杉を使った積み木を作るなどしているところですね。山武杉かるたと書いてあったので、山武杉で作ったものかと思いましたが普通の紙でした。

**小野崎委員**

おもしろいですね。しかし内容が少し難しいかもしれませんね。

**清水委員**

書かれている内容や歴史的に少し難しい部分があるかと思いますが、古い内容のものでも、いいものはどんどん採用していけばいいと思います。

教育長

他、何かございますか。

それでは、以上で、教育委員会第7回定例会を終了といたします。ご苦労さまでした。

---

◎閉 会 午後2時45分

上記のとおり会議のてん末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

---

委員

---

職氏名

---